

## 研究ノート

## 大学におけるソーシャル・インクルージョンに関する考察

岡田真理子

## 1. はじめに

本稿は、和歌山大学経済学部ソーシャル・インクルージョン研究ユニットの研究活動から得られた社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）に関する研究上の示唆をまとめたものである。これまでの活動から得られた示唆をまとめることによって、これからの研究ユニットにおける研究活動の方向性に関する手がかりを考察する。

ソーシャル・インクルージョン研究ユニットは、社会的包摂という観点から、さまざまな経済・社会制度に関する歴史・現状の課題点を考察していくことを目的に2015年度から活動を開始した。社会が多様化する中で、さまざまな人々が存在している。その中でも特にマイノリティーの人々を社会がどのように包摂するべきかという問題は、経済・社会制度にとって重要な研究課題である。ソーシャル・インクルージョン研究ユニットでは上記の目的に基づいて、これまで【表1】のような活動を行ってきた<sup>1)</sup>。

【表1】ソーシャル・インクルージョン研究ユニット活動内容一覧

	講演会	研究会	他大学事例視察	その他
2015年度	第1回 「人権とは何かーすべての人の尊厳を守るー」 第2回 「ハラスメントを生まない関係づくり」 第3回 「発達障害及びグレーゾーンの学生に対する理解と支援」 第4回 「知っておきたいLGBT～明日からできること～」			

1) 研究ユニットの活動について、2015年度は「経済学部プロジェクト予算（メンター研修）」、2016年度から2018年度は学部長裁量経費の予算支援を受けた。2017年度および2018年度の講演会および研修については、平成29年度文部科学省補助事業「ダイバーシティ研究環境型実現イニシアティブ（牽引型）」（連携機関／大阪市立大学、大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス）により実施した。本稿は主に2017年度と2018年度の学部長裁量経費「研究ユニット助成金」による成果をまとめたものである。本稿の文責はすべて筆者にある。

	講演会	研究会	他大学事例視察	その他
2016年度	第5回 「和歌山でも話そう！ LGBTについて」		<ul style="list-style-type: none"> <li>●関西学院大学人権教育研究室 (関西学院大学における人権教育・研究の取組についてヒアリングを行った。とくにレインボーウィークについての詳細を学んだ)</li> <li>●国際基督教大学ジェンダー研究センター (国際基督教大学ジェンダー研究センターにおいて約40回(当時)実施されている包摂を目的とした取組である「ふわカフェ」を実際に体験し、和歌山大学における実施の可能性を検討した)</li> </ul>	●和歌山大学カラフルウィーク (学生生活に困難を抱える学生に対する支援を表明するパネルを教職員有志が作成し、大学会館でパネル展を実施した)
2017年度	シンポジウム 「みんなのいろんな「困った」を考えるー多様なライフキャリアを事例にー」		●愛知教育大学 (愛知教育大学学生(当時)で学内にセクシュアル・マイノリティ支援団体を創設し、現在は特定非営利法人を立ち上げてセクシュアル・マイノリティの支援を行っている方にヒアリングを実施した。大学のなかで学生が発信して社会的包摂するための活動を行えるようにするために教職員ができることについての知見を得た)	●和歌山大学カラフルウィーク
2018年度	和歌山大学ダイバーシティ研修 「なぜ、今、ジェンダー平等とダイバーシティが問われているのか？～グローバルジェンダーギャップ110位の現状から考える～」	報告者(学外)を招き、 ・他大学のセクシュアル・マイノリティ支援団体の活動について説明 ・SOGIに関わる相談窓口が実効的になるためにはどのような取組を行えばよいか ・学生発信の取組が実現可能になるために、大学としてできることはなにかについてディスカッションを行った		●和歌山大学カラフルウィーク

活動の初年度である2015年度は、社会的包摂に関わるさまざまな課題について人権を軸に広い視野でとらえ、4回の講演会を大学内研修として実施した。第1回は人権概念を広く多様な

視点からとらえ、課題の具体性が多様であっても、人権概念を軸に社会的包摂を可能にする対応を検討していくことが重要であることの示唆を得た。第2回から第4回は主に大学における社会的包摂のあり方を具体的テーマとして研修を実施し、それぞれが重要なテーマであることの示唆と、なかでも研究ユニットとして重点的に取り組むべきテーマがSOGIに関する社会的包摂であることの示唆を得た。2016年度からはSOGIに関する課題を中心に研究をすすめた。あわせて研修とヒアリング調査を行い、大学におけるSOGIに関する取組に必要なポイントへの示唆を得た。

複数年度にわたる研究活動から、社会的包摂の実現には排除（エクスクルージョン）への対応と包摂（インクルージョン）の実現という同一のようにみえて異なる施策が必要となるという方向性がみえた。この方向性に沿って大学におけるSOGIに関するインクルージョンを具体的にどのように考えて実行していくべきかが研究ユニットとしての今後の課題となる。

## 2. ソーシャル・インクルージョンに関する概念の整理

社会科学分野では1990年代から格差をめぐる議論が多く行われるようになった<sup>2)</sup>。初期は所得格差に関する議論が中心であった。所得による格差は雇用身分や生活のあり方に結びつくものであり、所得格差に続いて社会的格差（雇用身分による格差、社会階級による格差など）をめぐる議論がなされるようになった。格差論はいずれも現実の社会に存在する格差に関する社会的課題を対象としている点で重要であるが、「どの程度の差であれば格差なのか」など格差の定義をめぐる問題につきあたる中で研究として次の段階を模索する動きが出てきた。

格差論を次の段階へとすすめる議論として1990年代末から出てきたのが貧困をめぐる議論<sup>3)</sup>である。格差の定義に関する議論のなかで、格差のなかに問題なのかという格差論の本質を問う議論から、貧困という問題が抽出された。格差において差そのものの問題よりも、格差拡大にともなって『底』にあたる層が低位となっていることが問題であるとされた。貧困は社会科学分野のなかでもとくに経済学にとっては非常に古くからある研究課題であり、社会的課題である。経済活動のなかで貧困はいつの時代でも社会的問題とされてきた。産業革命後、都市に工場が集中するとともに人口が集中し、その大部分が資本を持たない賃労働者であることから、貧困は産業革命の進展とともに、以降の歴史のなかで継続して公共的問題としての社会的問題であり続けることになる。このような貧困に関する経緯から考えると、1990年代末に貧困は社会的課題としても研究課題としても再発見されたと言えよう。

1990年代末以降の貧困研究は非正規雇用やひとり親世帯、ホームレス<sup>4)</sup>など貧困状態に陥る

---

2) 橋本俊詔、大竹文雄、佐藤俊樹などが主な論者として挙げられる。

3) 岩田正美、阿部彩などが主な論者として挙げられる。

リスクが相対的に高い層と結びついてすすめられた。貧困が社会における特定の層に問題とされることは、貧困研究が格差論の流れをひいていることを示唆している。このように特定の層と結びついた研究において貧困状態への対応策が検討されるなかで、社会的排除という概念が出てきた。社会的排除という概念は1970年代のフランスが抱える社会的問題のなかから出てきたとされている<sup>5)</sup>。フランスにおいて従来の社会保障制度では対応できない社会的問題を抱えた層として長期失業状態にある若者が社会的排除にあると認識されたように、1990年代以降の日本では非正規雇用などの層が社会的排除の状態にあると考えられた。このように貧困に結びつくリスクを持ちながらも既存の社会的制度では対応できない層が抱える公共的問題は「新しい貧困」と呼ばれる。社会的排除は「新しい貧困」が抱える問題を考察するための概念として考えることができる<sup>6)</sup>。

社会的排除に関する議論は2000年代から日本でもなされるようになり、2008年のリーマン・ショックによる「派遣村」の出現など2000年代の日本において出現した「新しい貧困」に関わる社会的問題に対応して研究がすすめられた。社会的排除に関する研究のなかで、進むべき方向性として考察されたのが社会的包摂という概念である。社会的包摂は研究としてはすすめられているが、日本では現実の政策にまで結びつくには至っていない。国際的にはヨーロッパにおいて積極的労働市場政策として、労働市場への参加としての就労と社会参加を組み合わせた政策が行われている<sup>7)</sup>。社会的包摂としての積極的労働市場政策の特徴は、労働市場から排除された人々を労働市場へ戻すことによって社会的排除のリスクを排除するだけでなく、社会参加の政策を行うことによって社会的包摂を実現するところにある。

ヨーロッパにおける社会的包摂に関する理論と政策の進展から示唆されるのは、社会的包摂は社会的排除のリスクを排除するだけでなく、リスク排除後の包摂のあり方を含めた概念だということである<sup>8)</sup>。この観点から、社会的包摂（もしくは社会的排除）は貧困研究の流れから形成された概念ではあるが、貧困研究とは異なる領域をもつ研究分野であると考えられる<sup>9)</sup>。

- 
- ✓ 4) いずれも「社会的弱者」として研究上とらえられる層である。ほかにも「子ども」などが挙げられる。
- 5) 岩田 [2008] P17。
- 6) 岩田・西澤 [2005] では、「社会的排除論は、この「新しい貧困」の一部を、社会総体との空間的、制度的位置関係において、捉え直そうとした概念であるといえよう」(P7)とまとめられている。
- 7) OECD [2011] では、日本の労働政策について積極的労働市場政策の観点からのレビューがおこなわれている。
- 8) ただし、ヨーロッパの積極的労働市場政策における包摂に関わる政策に対する評価は留保が必要となる。積極的労働市場政策の主に労働参加からみる評価は岩田 [2008] P166-169を参照。
- 9) 貧困と社会的排除の概念についての整理はリスター [2011] にまとめられている。

### 3. 研究ユニット活動から得られる示唆

第2節において検討した社会的包摂の概念を踏まえ、2015年度からのソーシャル・インクルージョン研究ユニットの活動から得られる示唆を具体的に整理しよう。2015年度に研究ユニット活動を開始した時点では、ユニットメンバーの研究分野が異なることもあり、社会的包摂に対する概念的理解や解釈も細部においては一致していなかったといえる<sup>10)</sup>。そこで、社会的包摂に関わる包括的概念である人権への理解から深めることにした。

講師として趙正美氏<sup>11)</sup>を招き、「人権とは何か―すべての人の尊厳を守る―」というタイトルで講演会を実施した。第1回講演会では日本の児童養護に関わる課題から北朝鮮における拷問などの非人道的扱いまで、ヒューマン・ライツ・ウォッチが取り組む様々な人権に関わる課題が具体的事例として紹介された。ひとつひとつの具体的事例をとってみると日本の大学に所属するメンバーには無関係な事象のように見える可能性もあるが、講演会の結論としてすべての問題は人権に関わる問題であり、人権概念を広く多様な視点からとらえることで、課題の具体性が多様であっても、人権概念を軸に社会的包摂を可能にする対応を検討していくことが重要であることの示唆が得られた。

第1回において社会的包摂に関わる問題を理解する際の概念的基軸として人権をとらえることが重要であるとの共通認識が得られたため、第2回以降は大学における人権に関わる問題を取り扱うこととした。第2回には御興久美子氏<sup>12)</sup>がアカデミック・ハラスメントの事例と対応策について、第3回では山本美知子氏<sup>13)</sup>が発達障害およびグレーゾーンの学生に対する理解と支援について、第4回では小林和香氏<sup>14)</sup>がセクシュアル・マイノリティ（性的少数者）に関する理解と対応についての講演を実施した。いずれも人権に関わる問題として大学に存在する課題であり、社会的包摂の観点から対応するべき問題であるとの認識が得られた。

ただし、すべての課題をひとつの研究ユニットが抱えることは困難であり、優先順位をつける、もしくは課題を取捨選択する必要があると考えた。そこで、学内における対応という観点から検討したところ、アカデミック・ハラスメントについてはハラスメント委員会およびハラスメント相談員が、発達障害およびグレーゾーンについては障がい学生支援部門が、それぞれ制度的にすでに対応をしている。セクシュアリティとジェンダーの課題についてのみ2015年度時点で学内における制度的対応が未確定であったため、以降、研究ユニットでは大学における

10) メンバーの研究分野が異なることのみが一致しない要因とはいえない。むしろ、日本において社会的包摂（もしくは社会的排除）に関する研究がいまだ途上にあることが一致しないことの大きな要因と考えられる。

11) 国際人権 NGO ヒューマン・ライツ・ウォッチ 発展戦略・グローバル構想局ディレクター。

12) NPO アカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク代表理事。

13) 和歌山県発達障害者支援センター「ボラリス」相談支援員。

14) 特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ。（肩書は講演会実施当時）

社会的包摂の取組についての具体的課題を、セクシュアル・マイノリティが抱える困難とすることとした。他の社会的包摂に関わる諸課題については、学内における既存の制度と連携して対応を検討することとした。

2016年度は上記の方針にそって、セクシュアル・マイノリティに関する先進的取組を行っている関西学院大学と国際基督教大学（ICU）において調査を行った<sup>15)</sup>。調査では各大学の取組事例を視察し、取組における課題についてヒアリングを行った。調査の結果、2大学とも「受容」という形での社会的包摂に取り組んでいることが明らかとなった。関西学院大学では毎年5月に「レインボーウィーク」を実施しており、セクシュアル・マイノリティが抱える困りごとに大学として対応する姿勢を可視化している。また、人権教育研究室では人権に関する研修や研究会を随時実施することで大学構成員の人権に関する理解を深めている。このような取組はセクシュアル・マイノリティを受容する素地を形成し、セクシュアル・マイノリティ当事者は受容される可能性が存在する安心感を得ることができる。人権教育研究室では受容に関する取組だけではなく、当事者に限定したランチ会を実施しており、当事者が安心して存在することのできる「居場所」を作っている。

ICUは日本で唯一、ジェンダーを専門に研究するセンター（ジェンダー研究センター・CGS）が存在する大学である。CGSはICUにおける当事者の常設の「居場所」となっている。また、CGSでは不定期<sup>16)</sup>に「ふわカフェ」というジェンダーについて話し合う場を設けている。「ふわカフェ」は2018年度末で第57回を数えており、ICUにおける受容の場として安定した機能を果たしている。「ふわカフェ」にはグランドルールが存在し、開催時冒頭にルールが読み上げられる。グランドルールは「ふわカフェ」を受容の場として成立させるための柱であり、ルールの存在によって参加者は受容される安心感を得ることができる。

2大学に対する調査によって、大学におけるセクシュアル・マイノリティに対する対応には「受容」と「居場所」が重要であることが明らかとなった。この二つの概念は同一のように見えるが、調査からそれぞれ異なる機能をもつことが分かった。社会的包摂の概念にそくして考察すると、受容は社会的排除のリスクを排除するためのものである。居場所は包摂のための取組であるといえる。さらに調査によって、排除リスクを排除するための受容はオープンな場であり、包摂のための居場所はクローズに近い場であることが理解できた。これら二つの場を大学に常設することによって、セクシュアル・マイノリティに関する社会的包摂が可能となるという方向性を得ることができた。

調査の結果を踏まえ、2017年度にはオープンな受容の場としてシンポジウム「みんなのいろ

---

15) 関西学院大学では人権教育研究室に、国際基督教大学ではジェンダー研究センター（CGS）において調査をおこなった。

16) 不定期ではあるが、年に数回開催されている。

んな「困った」を考える—多様なライフキャリアを事例に—」を開催した。シンポジウムでは趙正美氏がファシリテーターを務め、和歌山県内においてセクシュアル・マイノリティのコミュニティを運営する安西美樹氏<sup>17)</sup>と衛澤創氏<sup>18)</sup>、大学在学時からジェンダーについての研究を行い、現在は新聞記者としてセクシュアリティとジェンダーに関する記事をてがける壺田光氏<sup>19)</sup>がパネリストを務めた。本シンポジウムはタイトルにセクシュアリティとジェンダーに関するワードが含まれていない。タイトルだけではセクシュアル・マイノリティをテーマとしていることが伝わらないが、このようなタイトルをつけることによって、本シンポジウムのテーマがオープンに共有されるべき課題であり、セクシュアリティとジェンダーに関する問題はセクシュアル・マイノリティに限定された問題ではないことを伝えている。シンポジウムの開催から、セクシュアリティとジェンダーに関する課題は社会の構成員全員に共通するものであり、オープンに議論することですべてのひとが受容される場を作ることが可能となることへの示唆を得ることができた。

2017年度までの活動による示唆から、大学においてオープンな受容の場を作ること、当事者の居場所を作ることが重要であることが明らかとなった。2018年度は、この2つの方向性を具体的施策として実現するために必要となる要素を検討するため、SOGIに関する大学における取組事例の調査を実施した。SOGIとはセクシュアルオリエンテーション・ジェンダーアイデンティティ (Sexual Orientation Gender Identity) の頭文字をとった用語である。セクシュアリティとジェンダーに関する課題をセクシュアル・マイノリティに限定したものせず、すべてのひとに関わる課題としてとらえることを可能とする概念である。2017年度までの研究ユニット活動では、セクシュアル・マイノリティに関する社会的包摂は当事者のみを対象とする概念ととらえていたが、活動の成果によってSOGIというオープンな概念でとらえることの必要性が明らかとなった。

この成果を踏まえ、2018年度は愛知教育大学においてセクシュアル・マイノリティ支援団体「BALloon」をたちあげ、現在も特定非営利活動法人ASTAを通じて支援を行っている久保勝氏を招き、大学におけるSOGIの取組について、特に学生主体のあり方を模索するためのポイントについて説明を受けた。オープンな受容の場を作り出す場合に大学構成員すべての参加を前提とするのであれば、教職員が主導する場と同様に学生が主体となる場も作り出すことが必要であると考えたからである。学生主体の場を作るためのポイントについては、教職員がSOGIについて理解と受容の姿勢を可視化することが重要であることが明らかとなった。しかし、可視化の有効な方法については不確定なため、この点については今後も調査と研究が必要となる。

---

17) LGBTと愉快的仲間たち 代表。

18) 作家/特定非営利活動法人チーム紀伊水道 理事長。

19) 朝日新聞和歌山総局 記者。(肩書はシンポジウム開催当時)

ソーシャル・インクルージョン研究ユニットでは2016年度から「和歌山大学カラフルウィーク」としてセクシュアル・マイノリティを含めたすべての学生が抱える困りごとへの支援を可視化する取組を実施している<sup>20)</sup>。しかし、このような期間を限定した取組だけでは十分な効果につながらないものと考えられる。

2018年度にはジェンダー研究者である伊藤公雄氏<sup>21)</sup>を招いて「なぜ、今、ジェンダー平等とダイバーシティが問われているのか?～グローバルジェンダーギャップ110位の現状から考える～」というタイトルで研修を実施した。教職員のSOGIに関する理解を深めるため、テーマを広く「ジェンダー・ダイバーシティ」と設定し、管理職研修とすることで多くの管理職層の講演会参加を実現した。ジェンダー・ダイバーシティをテーマに男性学の研究者である伊藤氏が情報を提供することにより、男性参加者も「自分のこと」として理解を深めることが可能となった。本研修から、社会的包摂は社会的排除の対象だけではなく、社会における全構成員が対象となる仕組を作ることが必要であることの示唆を得た。

#### 4. おわりに

ソーシャル・インクルージョン研究ユニットの活動から、社会的包摂は社会的排除に関するリスクを排除するための仕組と包摂の仕組の両面をもつことが必要であることの理論的示唆が得られた。この理論的示唆を研究ユニットの活動における調査や研修を踏まえて現実における施策に反映させると、排除リスクを排除するためのオープンな受容の場と包摂の仕組としてのクローズな居場所づくりの二つの施策が必要であることが研究活動の方向性として得られた。これらの具体的施策を大学においてどのような方法を用いて実現するべきであるのかを検討することが研究ユニットとしての次の課題となる。

---

20) 例年5月半ばから6月初めに、1週間の期間で学生が多く足を向ける学内の場所（生協食堂付近）に支援の意思表示のパネルを展示している。

21) 京都産業大学現代社会学部教授、大阪大学名誉教授、京都大学名誉教授。



### 参考文献リスト

- OECD [2011] OECD 『日本の労働市場改革 OECD アクティベーション政策レビュー：日本』 明石書店 2011年
- 岩田 [2008] 岩田正美 『社会的排除 参加の欠如・不確かな帰属』 有斐閣 2008年
- 岩田・西澤 [2005] 岩田正美・西澤晃彦 『貧困と社会的排除 福祉社会を蝕むもの』 ミネルヴァ書房 2005年
- リスター [2011] ルース・リスター 『貧困とはなにか 一概念・言説・ポリテイクスー』 明石書店 2011年

## Research from the Interdisciplinary Viewpoint on Social Inclusion in the University

Mariko OKADA

### Abstract

The Social Inclusion Research Unit of Wakayama University works on measures to address social exclusion from a multidisciplinary perspective. We have collected and shared information on basic areas, such as human rights, which are necessary when considering remedial measures for social exclusion. On the basis of the information on basic areas, we examined social inclusion in a university setting. From the research, we found that it is necessary for a university to offer an opportunity to learn about the necessity of social inclusion and provide occasions to cope with reactions.